

		幸福車輛 MEMBERS CARD													
ご利用先および ご利用分のお支払い方法		日本国内での ご利用分	幸福車両各店	●翌月1回払い●ボーナス一括払い ●回数指定分割払い●ボーナス併用回数指定分割払い											
			アプラスおよび アプラス加盟店	●翌月1回払い●ボーナス一括払い●ボーナス二括払い●リボルビング払い ●回数指定分割払い●ボーナス併用回数指定分割払い											
			JCB 加盟店	●翌月1回払い●リボルビング払い ●ボーナス一括払い●ボーナス二括払い●回数指定分割払い											
		日本国外での ご利用分	JCB 加盟店	●翌月1回払い											
※ご利用先により、一部取扱いできないお支払方法がございます。 ※「リボかえル」を登録されている場合は、1回払いを選択されても自動的にリボ払いに変更となります。 ※「翌月1回払い」には、締切日により当月1回払いとなる場合を含みます。 ※ボーナス(支払)月は原則、夏期6月、7月、8月、冬期12月、1月、2月から別途当社がそれぞれ指定した月となり、当社から通知されます。															
ご利用可能枠		当社が定めたご利用可能枠の範囲内でカード送付時に通知します													
回数指定 分割払い等 カードショッピングのご案内	支払回数と手数料率	幸福車輛でご利用の場合													
		支払回数(回)	1	3	6	10	12	15	18	20	24	30	36	ボーナス一括	
		支払期間(ヶ月)	1～2	3～4	6～7	10～11	12～13	15～16	18～19	20～21	24～25	30～31	36～37	2～6	
		分割払手数料率 (実質年率)(%)	-	-	9.80	9.80	9.80	9.80	9.80	9.80	9.80	9.80	9.80	—	
		ご利用代金100円 あたりの手数料の額(円)	0	0	2.88	4.55	5.39	6.66	7.94	8.80	10.53	13.16	15.82	0	
		※手数料率は、金融情勢の変動により、改定させていただく場合がございます。 ※提携会社でのご利用の場合は、1回または3回払いの分割払手数料は提携会社が負担します。 ※提携会社でご利用の場合、ご希望の支払回数と手数料等がご利用できない場合がございます。 ご利用可能な支払回数と手数料等につきましては、カードご利用時に提携会社へご確認ください。													
		幸福車輛でボーナス一括払いをご利用いただく場合													
			お取扱期間		お支払日										
		夏のボーナス	3月1日～6月末日		8月27日										
		冬のボーナス	8月1日～10月末日		12月27日										
※手数料は不要です。															
アプラスおよびアプラス加盟店、国内のJCB加盟店でご利用の場合															
	1	2	3	6	10	12	15	18	20	24	ボーナス一括・二括				
支払回数(回)	1～2	2～3	3～4	6～7	10～11	12～13	15～16	18～19	20～21	24～25	—				
支払期間(ヶ月)	1～2	2～3	3～4	6～7	10～11	12～13	15～16	18～19	20～21	24～25	—				
分割払手数料率 (実質年率)(%)	—	—	10.76	12.23	12.88	13.03	13.16	13.23	13.25	13.27	—				
ご利用代金100円 あたりの手数料の額(円)	0	0	1.80	3.60	6.00	7.20	9.00	10.80	12.00	14.40	0				
※手数料率は、金融情勢等の変動により改定させていただく場合がございます。 ※ボーナス併用回数指定分割払いの場合、実質年率が上記と異なる場合がございます。 ※支払回数はご利用先により相違する場合がございます。															
お支払い例	[30,000円(税込)のお買い物を10回払い(頭金なし)でされた場合] ○分割払手数料 :30,000円×6.00÷100円＝1,800円 ○支払総額 :30,000円＋1,800円＝31,800円 ○分割支払金 :初回お支払い 3,900円⇒31,800円－(3,100円×9回) 2回～10回 3,100円 ⇒(30,000円＋1,800円)÷10回＝3,180円・・・100円未満は端数切捨														
遅延損害金	延滞発生時における法定利率 ※ただし、支払期間が2ヶ月を超えない支払方法の場合は14.60%(実質年率)														
手数料率	月利1.50%(実質年率18.00%)														
返済の方式	元利定額返済リボルビング方式														
リボルビング払い 月々の弁済金	10,000円 20,000円 30,000円 40,000円 50,000円 新規ご入会時、リボルビング払い月々の弁済金は10,000円とさせていただきます。 ※月々の弁済金の変更をご希望の場合は、アプラスまでご連絡ください。														
お支払い時期	毎月の締切日(5日)のご利用残高を基に計算し、当月27日(休日の場合は翌金融機関営業日)にお支払いいただきます。														
計算方法	リボ手数料＝毎月の締切日(5日)のご利用残高×月利(月々の弁済金に含まれます)														
お支払い例	[12/10に30,000円(税込)のお買い物をされ、月々の弁済金が10,000円の場合] ※途中の追加のご利用がない場合														
	お支払日	1/27	2/27	3/27	4/27										
	当月お支払い前ご利用残高	30,000円	20,450円	10,756円	917円										
	当月の弁済金	10,000円	10,000円	10,000円	930円										
	お支払い元金	9,550円	9,694円	9,839円	917円										
	手数料	450円 [30,000円 ×1.50%]	306円 [20,450円 ×1.50%]	161円 [10,756円 ×1.50%]	13円 [917円 ×1.50%]										
	当月お支払い後ご利用残高 (翌月繰越)	20,450円	10,756円	917円	—										
	月利1.50%(実質年率18.00%)														
遅延損害金	14.60%(実質年率)														
※カードキャッシングサービスをご利用される場合のご案内となります。															
ご利用可能枠	1～99万円 ※新規ご入会時のキャッシング枠の上限は50万円までとなります														
返済の方式・貸付利率	返済の方式 一括返済方式 元金定額返済 リボルビング方式 貸付利率(実質年率)(%) 18.00 ※ご返済のお利息は、日割計算といたします。 ※利率は金融情勢等の変動により改定させていただく場合がございます。 ※上記の貸付利率は当社の貸付残高の合計額に応じて下がる場合がございます。 ※リボルビング払いの返済期間はカードの有効期限までとします。 ただし、カード更新により自動的にその有効期限まで継続されるものとします。														
返済期間・返済回数	一括払い	27～57日(ただし暦による)/1回 ※海外でキャッシングをご利用の場合、売上データ 受授の関係で、期間が異なる場合がございます。													
	リボルビング 払い	あらかじめ定められた金額により、元金と利息を完済するまでの期間、回数。ご利用可能枠の範囲内で繰り返し借入れる場合、返済期間、返済回数も変動します。													
リボルビング払い 月々のご返済額	10,000円 20,000円 30,000円 40,000円 50,000円 新規ご入会時、リボルビング払い月々のご返済額は10,000円とさせていただきます。 ※月々のご返済額の変更をご希望の場合は、アプラスまでご連絡ください。 ※利息は、毎月のご返済額に加算されます。														
遅延損害金	20.00%(実質年率)														
担保・保証人	不要														
年会費	【本人会員】初年度無料・次年度以降1,375円(税込) 【家族会員】初年度無料・次年度以降お1人につき440円(税込) 本人会員または家族会員に年1回以上のご利用(ご請求)がある場合、いずれも翌年度の年会費は無料となります。 ※年間のご請求とはカード入会月の翌月から1年間となります。※年会費、手数料は年間のご請求額の対象に含まれません。														
カードの盗難等について	カード紛失・盗難により被害を受けた場合、お届けいただいた日から60日前までさかのぼって、損害金の全額(または一部)を補填します。														
その他	カード等の保管・管理、お取引条件の変更、カード等の再発行、カード等が第三者によって利用された場合の責任等の事項は、会員規約をご確認ください。 カードのご入会に際しましては、所定の審査がございます。あらかじめご了承ください。 はがき、封書によるご利用明細書発行は有料となります。ご利用明細書発行手数料:1回あたり132円(税込)です。(2024年4月時点) ※ただし、以下に該当する場合は明細書発行手数料は無料となります。 当月請求の法令に定めるご利用分、および弊社がご利用明細書の発行を必要と判断する場合、費用売上のみの場合、ご利用明細書の発行月の年齢が満75歳以上の場合														